

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和5年3月24日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）MEGAドン・キホーテUNY大覚寺店 焼津市大覚寺二丁目27-15ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ユニー株式会社 愛知県稲沢市天池五反田町1 代表取締役 関口憲司

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐車場の位置及び収容台数（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項目	変更前	変更後
店舗敷地内駐車場	7台	7台
駐車場①	140台	104台
駐車場②	124台	124台
駐車場③	85台	55台
合計	356台	290台

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

項目	変更前	変更後
開店時刻及び閉店時刻	9:00～21:00	8:00～0:00
駐車場を利用することができる時間帯	8:45～21:15	7:30～0:30
荷さばきを行うことができる時間帯	7:00～22:00	6:00～21:00

4 変更年月日

3 (1) 令和5年11月11日

3 (2) 令和5年5月1日

5 届出年月日

令和5年3月10日